

一般社団法人 日本専門医機構

第 4 回 理 事 会 議 事 錄

1. 開催日時 平成 28 年 8 月 5 日 (金) 13 時 00 分～15 時 00 分
1. 開催場所 東京国際フォーラム G610
1. 現在理事数 25 名
出席理事数 15 名
理 事 長 吉村 博邦
副理事長 松原 謙二 山下 英俊
理 事 市川 智彦 稲垣 暢也 岩本 幸英 遠藤 久夫 神野 正博
北川 昌伸 小林誠一郎 南学 正臣 羽鳥 裕 邊見 公雄
本田 浩 森 隆夫

(五十音順)

1. 現在監事数 3 名
出席監事数 1 名
寺本 民生
1. 事務局 事務局長 小嶋 照郎
欠席理事数 10 名
理 事 井戸 敏三 神庭 重信 木村 壮介 桐野 高明 國土 典宏
寺野 彰 豊田 郁子 花井 十伍 柳田 素子 渡辺 肇
欠席監事数 2 名
監 事 今村 聰 山口 徹

議事次第

I. 第 3 回理事会 (7 月 20 日開催) 議事録 (未定稿) の確認

II. 協議事項

- 平成 29 年度の各基本領域の専門医研修の運営方針および地域医療への対応について
- 委員会の新設と委員長人事等について
- 平成 29 年度 総合診療専門医の研修の暫定措置について
- その他

III. 報告事項

- 財務について
- 事務局員の支援について
- 社員加入希望について
- その他

IV. その他

- 今後の会議日程

13時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

I. 第3回理事会（7月20日開催）議事録（未定稿）の確認

【参考資料1】

吉村理事長より、平成28年7月20日（水）に開催された第3回理事会の未定稿の議事録（案）が参考資料として提出され、その内容について意見がある際には連絡をいただくこととし、監事の確認を経たうえで正式な議事録として提出する旨が報告された。

II. 協議事項

1. 平成29年度の各基本領域の専門医研修の運営方針および地域医療への対応について【資料1-1～1-4】

吉村理事長より、基本18領域に実施した平成29年度専門医研修体制に関するアンケート結果について報告がなされ、平成29年度の各基本領域の専門医研修の運営方針および地域医療への対応についての状況を、関連団体、地方自治体、厚生労働省等に報告することとした。

2. 委員会の新設と委員長人事等について

【資料2】

吉村理事長より、新たに「基本問題検討委員会」を設置したい旨が提案された。

委員会の役割としては、専門医制度の基本的枠組、整備指針の見直し、サブスペシャルティ領域専門医の検討、ダブルボードの在り方、総合診療専門医の在り方、その他専門医に関わる基本的課題について検討し理事会に提案する委員会であることが報告され、理事会として承認された。また、委員会委員の選任については、早急に開催する必要があることから各理事より推薦したいとの提案がなされ、今後、委員の追加がありうることも含めて承認された。

主要な各委員会の委員長の選任については、理事長が理事の中より推薦し、承認された。委員については、各委員長と理事長とで案を作り、理事会に提案し承認を得る手続きとすることが承認された。

他の委員会については、基本問題検討委員会の結論、理事会の議を経て、在り方を含めて検討した上で、委員を決定とした。

山下副理事長より、基本問題検討委員会の議論に基づいて、総務・規約委員会で専門医制度整備指針を修正する旨が報告された。

3. 平成29年度 総合診療専門医の研修の暫定措置について

吉村理事長より、平成30年度に19領域の専門医が機構での運用により一斉にスタートすることが決定しているが、総合診療における平成29年度の運用については、関連領域学会との調整が十分でないこと、キャリアパスについて議論の余地が残されていることなどから、各方面の方々と相談し、機構としては運用を行わない方針としたことが説明された。

但し、臨床研修医の不安、関連領域の関係者の混乱を回避する目的で、平成29年度に限り総合診療専門医を目指す研修医に対しては、日本プライマリ・ケア連合学会の現行の「家庭医療専門医」を取得する道があることを提案することが理事長より提示され、来年度、家庭医療専門医の取得した研修医が、総合診療専門医に移行する際に不利益を蒙らない何らかの措置を講ずることを条件に承認された。

なお、その他の 18 基本領域についても、来年度の研修医が不利益を蒙らないよう、何らかの措置を講じることが承認された。

4. その他

7 月 25 日開催第 1 回社員総会にて承認され、新しく理事となった南学正臣氏より自己紹介が行われた。

III. 報告事項

1. 財務について／2. 事務局員の支援について

【資料 3,4】

吉村理事長より、7 月 25 日開催の社員総会で了承の得られた、社員からの運営資金借り入れの依頼と、事務局職員の支援についての依頼文（案）が示され、早急に社員に文書にて送付する旨であることが報告された。

寺本監事より、前回借入れをした際には、財務委員会、外部評価委員会にて財務に関する詳細な資料に基づいた十分な議論とコンセンサスを得たうえで理事会承認された経緯があり、緊急事態ということは理解しているが、他の選択肢の有無も含め、組織として然るべき手順のもと十分に検討すべきであるとの意見がだされた。

松原副理事長より、財務委員会の重要性は十分理解しているが、社員総会にて依頼文書の送付については承認されていること、また、10 月に予定されている 5 千万円の返済も含め、現在、機構の財務状況がひつ迫しており、早急に対策を講じなければならないことが報告された。その他、委員会のスリム化による支出の削減や財務諸表など、借入れの際に必要な資料は社員学会に追って提出することが説明され、早期に財務委員会を立ち上げて、この借入に関する結果検証や、今後の財務状況について十分検討することを条件に承認された。

また、公益法人の資金の貸し出しについて質問があり、松原副理事長より単年であれば定款の変更無しで可能であることを内閣府に確認したことが説明された。

3. 社員加入希望について

吉村理事長より、複数の団体から社員加入依頼が提出されていることが報告された。

理事より、総合診療専門医研修の暫定措置により、家庭医療専門医を取得した研修医が総合診療専門医にスムーズに移行するためには、日本プライマリ・ケア連合学会が機構の社員として加入するべきではないかとの意見が出されたが、社員の在り方を含め社員の加入については、今後基本問題検討委員会にて十分に検討を行うこととした。

4. その他

【参考資料 2,3】

寺本監事より、新プログラム開始を 1 年延期することが決定したことによる研修医や関連施設・学会の不安を解消するために、現在の状況、問題、今後の計画などを、特に研修医に向けて十分に広報してほしいとの要望が出された。また、邊見理事より、新プログラム開始まであと 1 年と短期間のため、暫定プログラムを実施する領域や、問題のある領域について優先的に検討してほしいとの意見が出された。

吉村理事長より、今後は機構と学会の役割分担を明確にし、9月中には一定の方向が出るように基本領域連携委員会で検討していきたいと報告された。それに対し森理事より、学会の役割分担を明確にすることは大切であるが、今までも機構執行部と学会とがコミュニケーション不足ではなかったことが説明され、機構で決定したことを各学会から学会員へ周知していただけるよう依頼することも肝要であるとの意見が出された。

IV. その他

1. 今後の会議日程

吉村理事長より、次回理事会は9月7日（水）16時開催する旨が報告された。今後の理事会開催日については配布した日程調整アンケートをもとに決定することが説明された。

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、14時15分に散会した。

平成28年8月5日

理 事 長 吉 村 博 邦
吉村 博邦

監 事 寺 本 民 生
寺本 民生